



# 容器包装リサイクル法の現状と課題

平成27年2月24日

環境省廃棄物・リサイクル対策部

リサイクル推進室長 庄子 真憲

# 循環型社会とは

循環型社会形成推進基本法の基本理念



**1番目: 発生抑制 Reduce**  
天然資源投入量の抑制  
廃棄物等の発生を抑制

**2番目: 再使用 Reuse**  
使い終わったものも繰り返し使用

**3番目: 再生利用 Recycle**  
再使用できないものでも、資源としてリサイクル

**4番目: 熱回収**  
リサイクルできず、かつ、燃やさざるを得ない廃棄物を焼却する際に発電や余熱利用を実施

**5番目: 適正処分**  
処分する以外の手段がない場合は、適正に処分

天然資源の投入

生産  
(製造、流通等)

消費・使用

廃棄

処理  
(リサイクル、焼却等)

最終処分

循環型社会形成推進基本計画の策定

# 第三次循環基本計画の概要

## 現状と課題

### 我が国における3Rの進展

- 3Rの取組の進展、個別リサイクル法の整備等により**最終処分量の大幅削減が実現**するなど、**循環型社会形成に向けた取組は着実に進展**。

### 循環資源の高度利用・資源確保

- 国際的な資源価格の高騰に見られるように、**世界全体で資源制約が強まると予想される一方、多くの貴金属、レアメタルが廃棄物として埋立処分**。

### 安全・安心の確保

- 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国民の安全、安心に関する意識の高まり**。

### 世界規模での取組の必要性

- 途上国などの経済成長と人口増加に伴い、**世界で廃棄物発生量が増加**。そのうち約4割は**アジア地域**で発生。**2050年には、2010年の2倍以上となる見通し**

## 新たな目標

- より少ない資源の投入でより高い価値を生み出す**資源生産性を始めとする物質フロー目標の一層の向上**

	H12年度	H22年度	H32年度目標
資源生産性 (万円/トン)	25	37(+51%)	<b>46(+85%)</b>
循環利用率 (%)	10	15(+5ポイント)	<b>17(+7ポイント)</b>
最終処分量 (百万トン)	56	19(▲67%)	<b>17(▲70%)</b>

( )内はH12年度比

## 第三次循環基本計画における基本的方向

### 質にも着目した循環型社会の形成

- ① **リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築**
- ② **小型家電リサイクル法の着実な施行など使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進**
- ③ **アスベスト、PCB等の有害物質の適正な管理・処理**
- ④ **東日本大震災を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定**
- ⑤ **エネルギー・環境問題への対応を踏まえた循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用**
- ⑥ **低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化**



### 国際的取組の推進

- ① **アジア3R推進フォーラム、我が国の廃棄物・リサイクル産業の海外展開支援等を通じた地球規模での循環型社会の形成**。
- ② **有害廃棄物等の水際対策を強化に加え、資源性が高いが途上国では適正処理が困難な循環資源の輸入及び環境汚染が生じないこと等を要件とした、国内利用に限界がある循環資源の輸出の円滑化**。



# 第三次循環基本計画のポイント～2Rの推進・循環資源の利用の高度化～

○ リサイクルに比べて、これまで取組が遅れていた2R(リデュース・リユース)を推進するとともに、リサイクルについても水平リサイクルなどの高度化を進める。

- ☑ 国民・事業者が行うべき2R(リデュース・リユース)の取組を制度的に位置付けることを検討。
- ☑ リユース事業者の法令遵守体制の徹底など消費者が安心してリユース品を利用できるような環境を整備
- ☑ リサイクルも含めて、事業者や消費者が実際に取り組むことができる3R行動とその効果をわかりやすく情報提供

3R行動の環境負荷削減効果の見える化

**ノントレーなら 家族も笑顔。地球も笑顔。**


**保存もカンタン、かさばらない。**  
ノントレー商品は、お買い物後も持ち運びがラク！家で、そのままスッキリ冷凍保存できる！

**ゴミを減らして、CO<sub>2</sub>も減らせる。**  
ノントレー商品は、ゴミが減る！手間が減る！CO<sub>2</sub>も減って地球にやさしい！

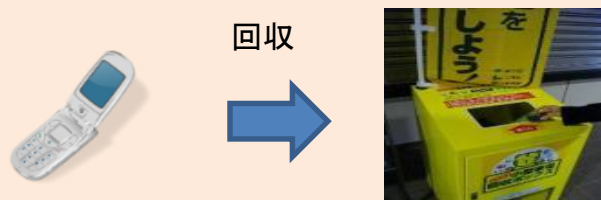
1家族あたりのトレー消費量を1枚/日とすると

廃棄物 削減/年 <b>1.35 kg</b>	ゴミ袋 (30ℓ) 約 <b>10</b> 袋分 削減/年
-------------------------------	-------------------------------------

スウィキリ収納♪

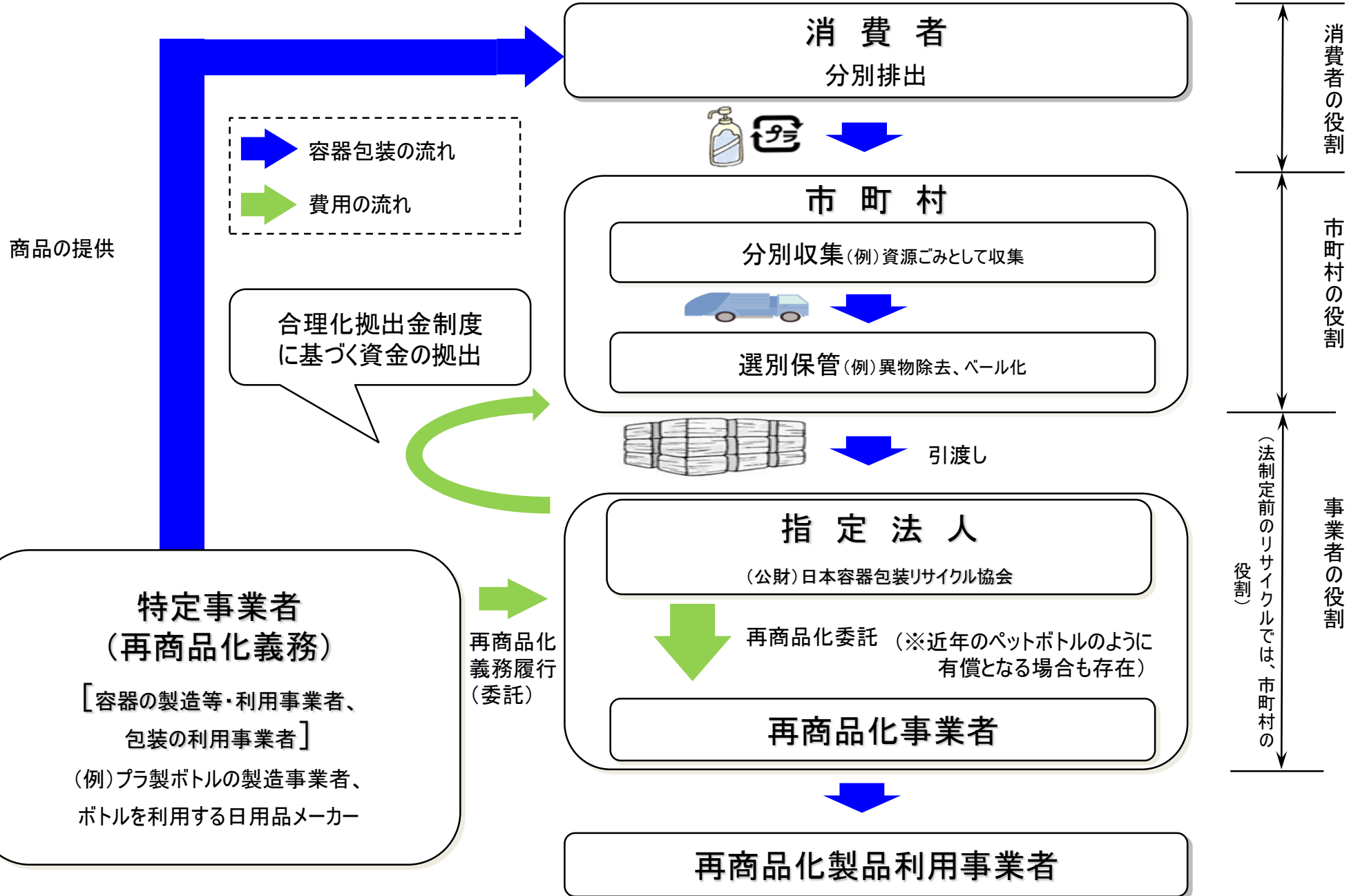


- ☑ 平成25年度から新たに始まる小型家電リサイクル制度の参加・回収率の向上を目指し、①地方公共団体等の支援、②普及啓発、③各主体の連携促進を実施
- ☑ レアメタル等の回収量の確保やリサイクルの効率性の向上に向けた取組を進める



- ☑ リサイクルを行いやすくするよう、原材料の表示、部品のユニット化等の製品設計段階の取組を促進
- ☑ 使用済製品については、より広域でのリサイクルを念頭に製品の製造業者等が回収する廃棄物処理法の広域認定制度等を適切に活用。
- ☑ 使用済製品を原料として同一の種類の商品を製造する高度で高付加価値な水平リサイクルなどの技術開発と普及

# 容器包装リサイクル制度の概要



# 再商品化義務の対象品目

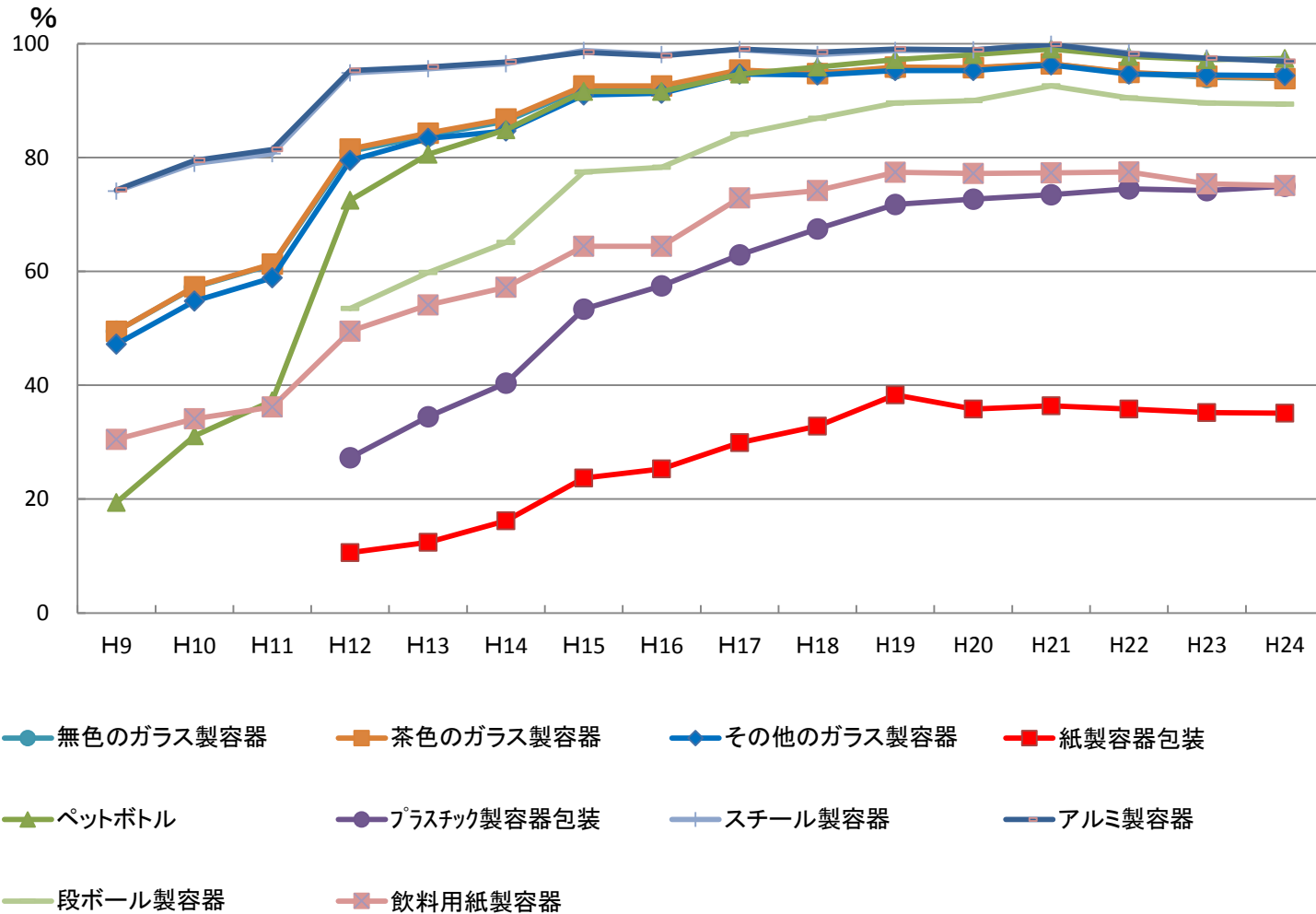
- 「容器包装」とは、商品の容器及び包装（商品の容器及び包装自体が有償である場合を含む。）であって、当該商品が費消され、又は当該商品と分離された場合に不要になるものをいう（容器包装リサイクル法第2条第1項）
- 市町村は容器包装区分ごとに分別収集を実施。
- 下記10品目のうち、独自のリサイクルシステムが存在し、市町村から有償又は無償で引き取られている4品目（スチール製容器、アルミ製容器、段ボール製容器、飲料用紙製容器）については、再商品化義務の対象外としている。

ガラス製容器	(無色)
	(茶色)
	(その他の色)
紙製容器包装	
ペットボトル	
プラスチック製容器包装	
スチール製容器	
アルミ製容器	
段ボール製容器	
飲料用紙製容器	

## 再商品化義務の 対象6品目



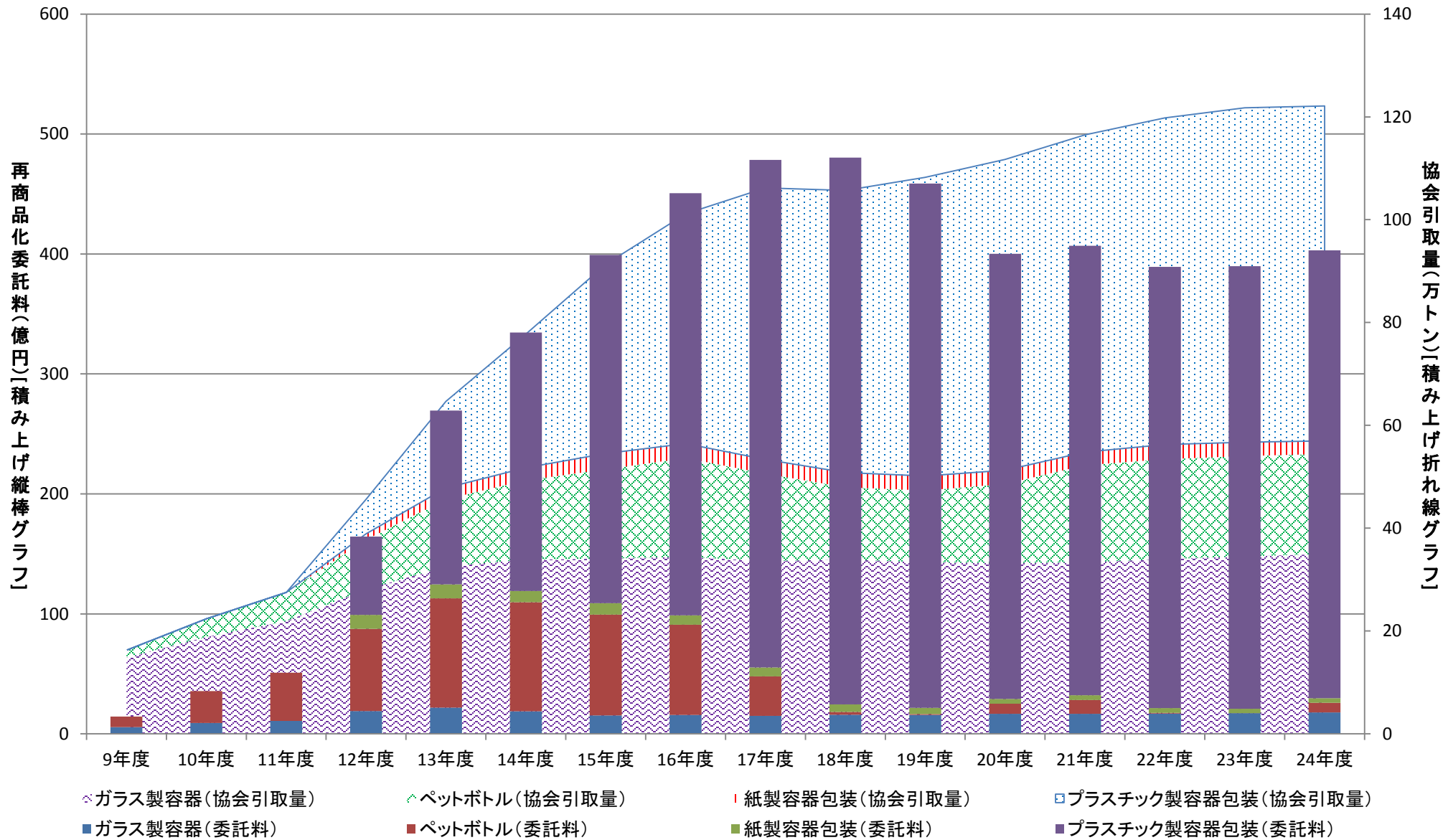
# 全市町村に対する分別収集実施市町村の割合の推移



品目	H24年度実施割合 (%)
無色のガラス製容器	93.9
茶色のガラス製容器	93.9
その他のガラス製容器	94.4
紙製容器包装	35.1
ペットボトル	97.4
プラスチック製容器包装 (白色トレイを除く割合)	75.0 (64.6)
白色トレイ	30.2
スチール製容器	97.1
アルミ製容器	96.9
段ボール製容器	89.4
飲料用紙製容器	75.1



# 特定事業者が負担する委託額の推移



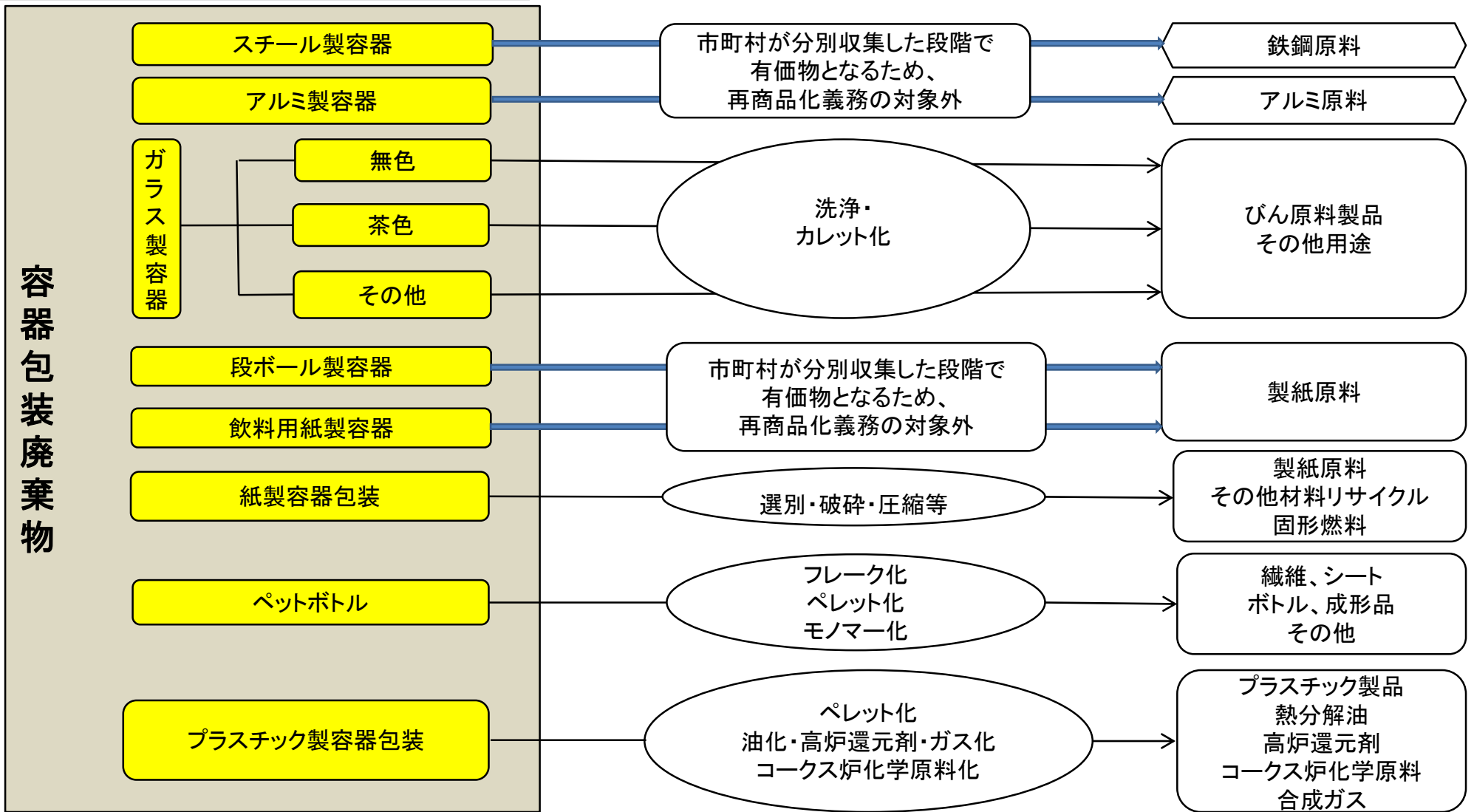
出典:(公財)日本容器包装リサイクル協会



# 容器包装廃棄物の再商品化

容器包装廃棄物の再商品化については、以下のとおり素材の特性に応じたりサイクルを行っている。

## 容器包装廃棄物の再商品化の方法



容器包装廃棄物

# 分別収集から再商品化までのフロー(プラスチック製容器包装の例)

1. 分別排出(市民)



2. 分別収集(市町村)



3. 選別保管(市町村)



4. 再商品化(容リ協会)

再商品化製品  
利用事業者へ  
資源として引渡し

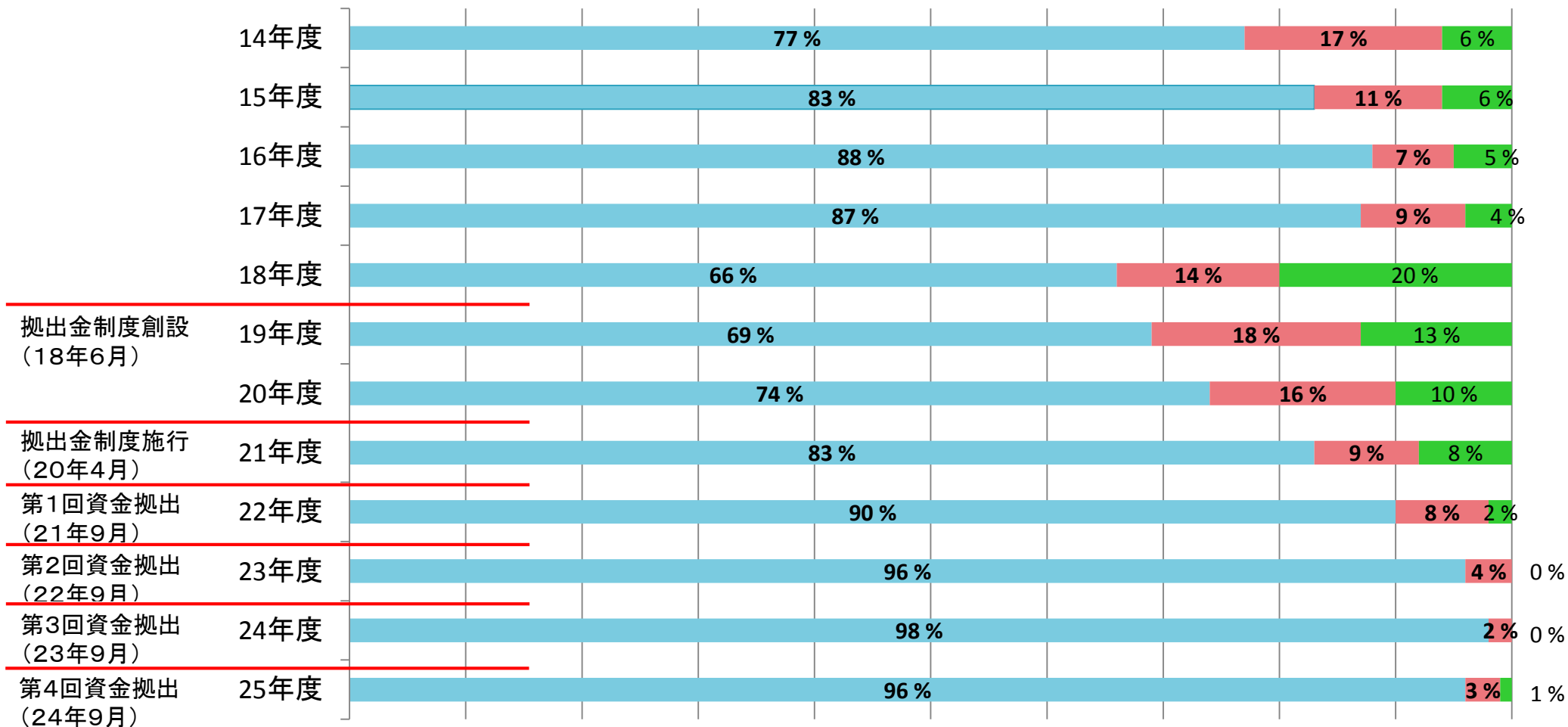


工程	主体	取組
分別排出	消費者	「プラマーク」の付いた容器包装を分別し、市町村の定める拠点回収場所等※1に排出。
分別収集	市町村	回収場所ごとにパッカー車で回収。市町村によっては、容器包装以外の異物が多い資源ごみを「取り残す」場合もある。
選別保管	市町村	選別保管施設(運営形態は市町村による)において、異物を手選別で取り除き、右写真のような分別基準適合物を再商品化事業者に引き渡す。
再商品化	特定事業者	再商品化事業者は選別保管施設で分別基準適合物を引き取り、破袋し異物を除去した上で、再商品化事業を行う。

※1他に個別回収、ステーション回収の事例もあり

# 拠出金制度導入後のプラスチック製容器包装ペール品質の推移

	Aランク	Bランク	Dランク
容器包装比率	90%以上	85%以上90%未満	85%未満



# 特定事業者（3R推進団体連絡会）による自主行動計画に基づく リデュースの取組状況

素材	2015年度目標 (2004年度比)(※1)	2013年度 実績	2006年度から の累計削減量	備考
ガラスびん	1本当たりの平均重量で2.8% の軽量化	1.7%	163千トン	
ペットボトル	指定ペットボトル全体で15% の軽量化効果	14.1%	333千トン	2015年度目標を10% から上方修正
紙製容器包装	総量で11%の削減	9.6%	915千トン	2015年度目標を8% から上方修正
プラスチック製容 器包装	削減率で13%	13.0%	61.7千トン	
スチール缶	1缶当たりの平均重量で5%の 軽量化	5.7%	140千トン	2015年度目標を4% から上方修正
アルミ缶	1缶当たりの平均重量で4.5% の軽量化	4.1%	60千トン	2015年度目標を3% から上方修正
飲料用紙容器 (※2)	牛乳用500ml紙パックで3%の 軽量化	1.6%	419トン	
段ボール	1m <sup>2</sup> 当たりの平均重量で5%の 軽量化	3.8%	1310千トン	2015年度目標を1.5% から上方修正

(※1) 各団体の目標値については、必要に応じて見直しを検討する。

(※2) 2005年度比。紙パック原紙の仕様レベルで比較。

(出所) 3R推進団体連絡会 第二次自主行動計画  
2014年フォローアップ報告 (2013年度実績)

# NPOによる容器包装使用量の少ない商品を推奨する取組

## 減装(へらそう)ショッピング

- ・NPO法人ごみジャパンにより実施されている、同カテゴリーの商品の中で中身当たりの容器包装重量が軽い商品を「減装(へらそう)商品」として推奨する取組。
- ・環境省との連携のもと、平成24年2月に大垣市、平成25年2月には神戸市において実施。



### ※減装商品の推奨方法

- ・小売店で販売されている商品について容器包装の重量測定を行い、「内容量1g当たりの容器包装量」を算出。
- ・カテゴリーごとに、中身当たりの容器包装が少ない「減装商品」を決定。
- ・売り場の減装商品に推奨POPなどをつけて購入を促す。





# 減装（へらそう）ショッピングによる削減の具体例



2011年7月より「新食感宣言直焼ロール」の包装を約31%軽量化。以後、継続的に包装を約30%軽量化した製品を発売。「減装(へらそう)商品」のロゴを表示し、啓発につなげている。



新食感宣言  
直焼ロール  
31%軽量化



ふんわり  
テーブルロール  
27%軽量化



ふんわり  
テーブルロール チョコ  
27%軽量化



ふんわり  
テーブルロール パナナ  
27%軽量化

# 諸外国における商品製造段階で付す容器包装のリデュースに係る取組状況

## ■エコデザインと廃棄物の発生抑制(Ecodesign and prevention)に関する諸外国の取組

### フランス

- 生産者責任組織であるエコアンバラージュ(及びアデルフ)は、容器包装のデザインとリサイクル可能性を最適化しようとする事業者を研修やツールで支援している。
- 要請に応じて、専門家を派遣して包装について診断し、専門的助言を行っている。
- 容器包装を利用した商品の環境影響を考える支援ツールとして、容器包装商品の環境影響を算出するソフトウェアが開発され、オンラインで入手可能となっている。これらの経費はすべて生産者責任組織が負担している。

### ベルギー

- 家庭系容器包装について、生産者責任組織であるFost Plusが、企業に対して、容器包装のデザイン及びリサイクル可能性の最適化を支援するための広範なサービスを提供している。
- Fost Plusの生産者責任組織としての任務には、廃棄物発生抑制とリサイクルのためのデザインに関する広報や研修の実施が含まれている。

### オランダ

- リサイクルを担う組織とは別に、エコデザインと廃棄物の発生抑制の推進のための研究所(持続可能な容器包装に係る知識研究所(KIDV))が2013年に設立され、活動を開始している。活動費は生産者が負担している。
- 2011年からは毎年、廃棄物の発生抑制分野でのイノベーションを表彰するコンテストが行われている。



# 容器包装リサイクル法に基づく容器包装排出抑制促進措置

○小売業事業者(指定容器包装利用事業者:各種商品小売業、飲食料品小売業等)

## 判断基準 (ガイドライン)

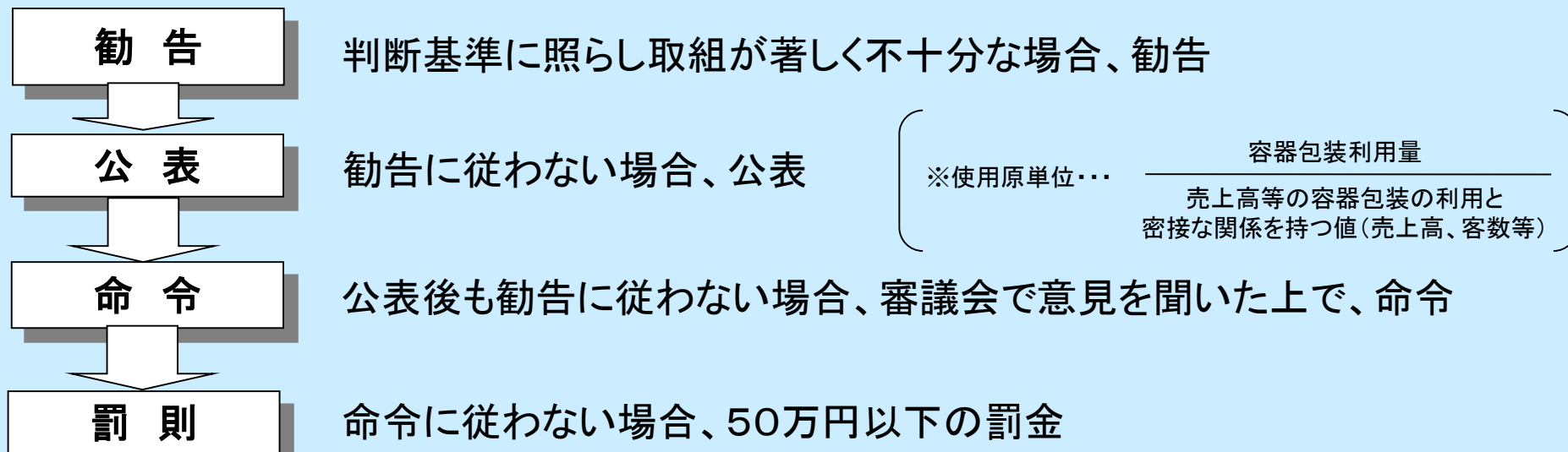
主務大臣が、容器包装の使用合理化に係る判断基準※を策定。

(※容器包装の使用原単位の低減目標の設定、目標を達成するための取組を計画的に行うこと、容器包装の使用合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を相当程度促進すること、消費者への情報提供、関係者との連携等)

### 概要

○対象:年間50トン以上の容器包装を使用する事業者(容器包装多量利用事業者)に対して、定期報告を義務付け

(取組が著しく不十分な場合、主務大臣は勧告・公表・命令を行う)



(注)自主回収されて一般廃棄物とされない量も含まれている。

# 容器包装の使用合理化のための取組の例

## 容器包装の使用の合理化の例



### マイバッグ等の利用の促進

マイバッグやマイバスケットの持参を促進するため、マイバッグの販売やマイバスケットのレンタルなどを行う。

### 適切なサイズの容器包装の使用

大きめのサイズの容器包装の使用を控えて、商品の大きさや数量に見合うサイズの容器包装を使用。



### 声かけ

販売員から消費者に対して、容器包装を使用するかどうか、声かけの励行。



### ポイント制等の実施

マイバッグを持参する消費者や、容器包装の使用を辞退する消費者に、買い物券や景品等の特典を提供、またはポイント制の実施等。



### 容器包装の有料化

レジ袋を始めとして、消費者に提供される容器包装の有料化を実施。



### 簡易包装化の推進

二重包装を控える、商品を部分的に包装する等。



### 薄肉化・軽量化された容器包装の使用

販売時に付す容器包装について、従来より薄くて軽いものを採用・調達。



### 商品の量り売り

生鮮食料品等の販売で、量り売りを行い、あらかじめ袋詰めすることを控えること等。



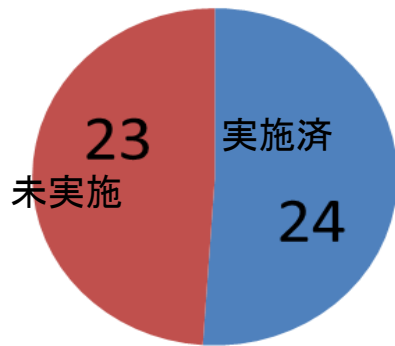
# 自治体におけるレジ袋削減に係る取組状況

※平成26年2月1日現在

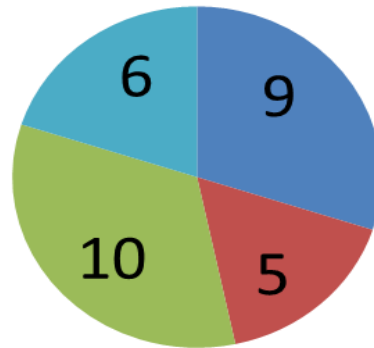
協定締結によるレジ袋  
有料化実施状況

レジ袋有料化の取組への参加状況(都道府県)【件数】

都道府県



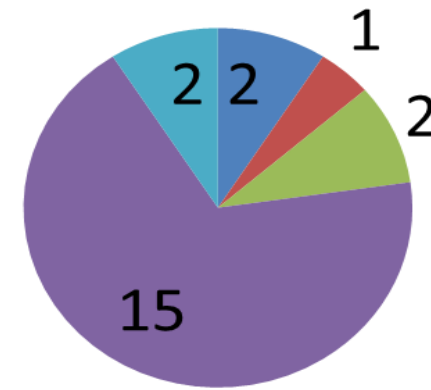
スーパーマーケット



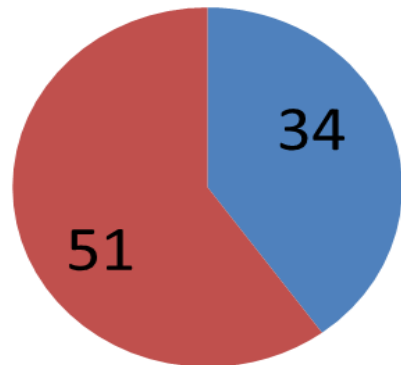
生協・大学生協・農協



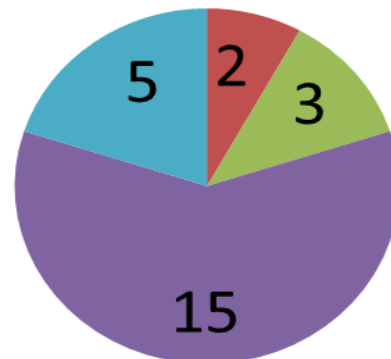
百貨店



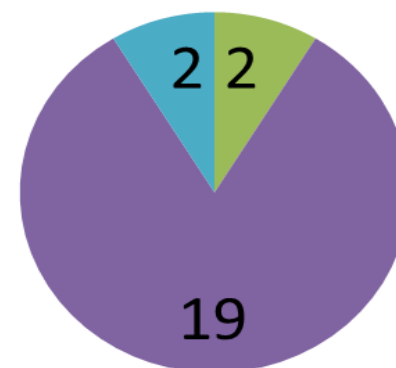
政令市・中核市・特別区



ドラッグストア



コンビニ



- 殆ど全部が参加
- 半数以上が参加
- 半数以下が参加
- 不参加
- 不明

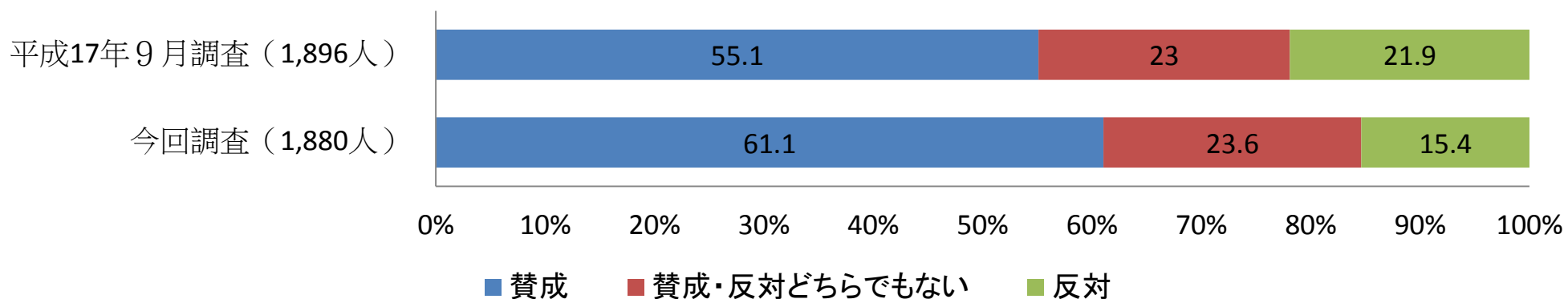




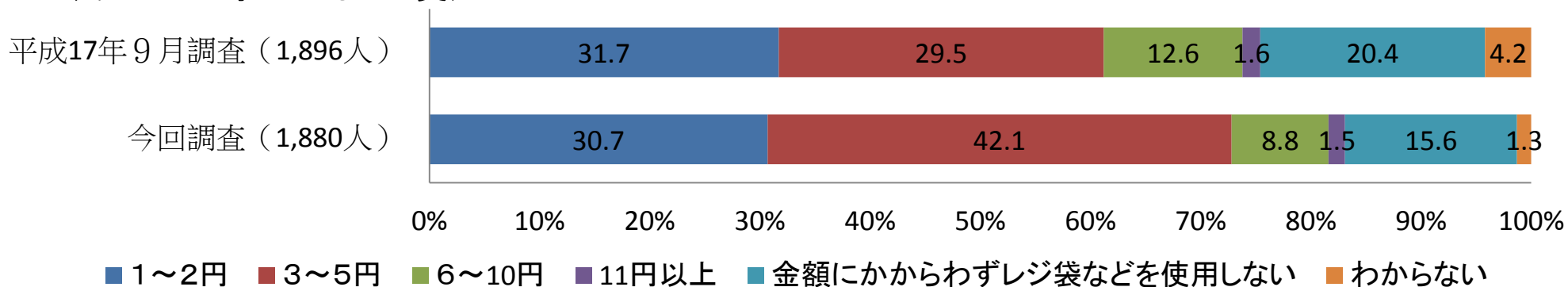
# 循環型社会形成に関する世論調査①

【調査対象】 (1)母集団 全国20歳以上の日本国籍を有する者  
(2)標本数 3,000人  
【調査時期】 平成26年6月12日～6月22日  
【調査方法】 調査員による個別面接聴取法  
【回収結果】 有効回収数(率) 1,880人(62.7%)

## レジ袋無料配布禁止についての賛否

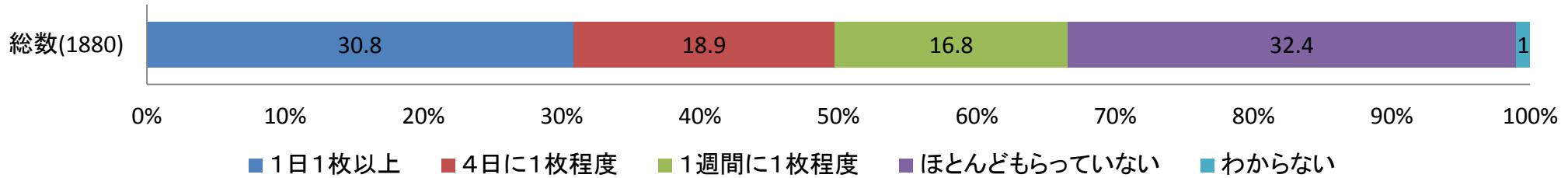


## レジ袋のために払ってもよい費用

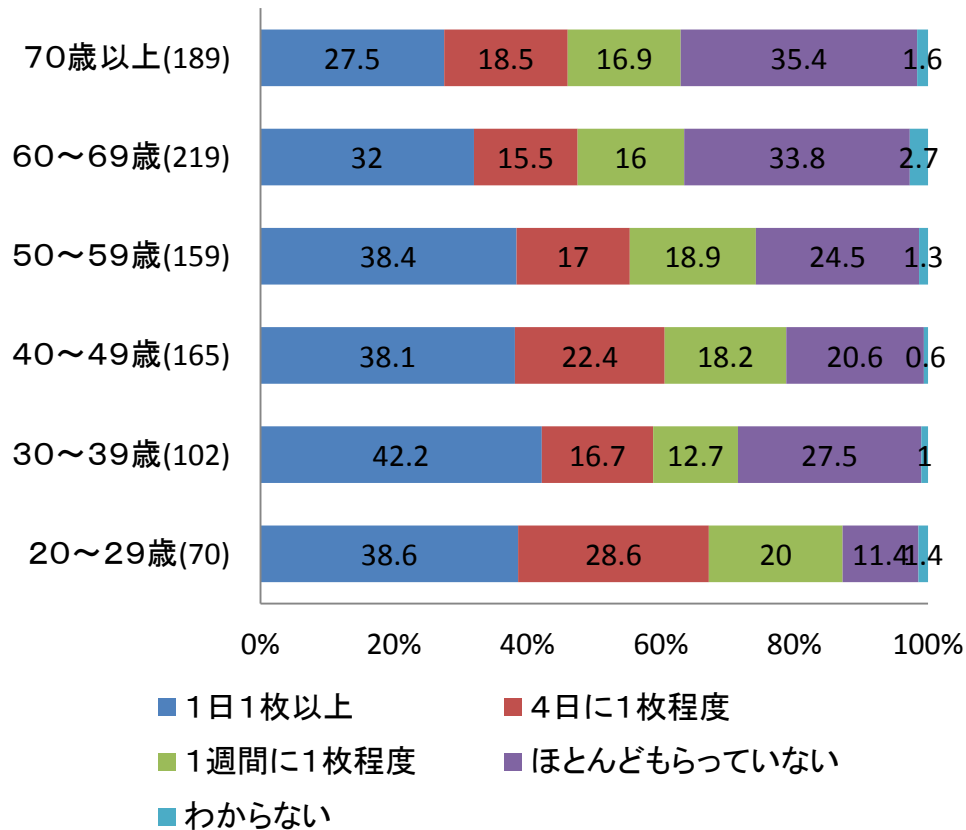


# 循環型社会形成に関する世論調査②

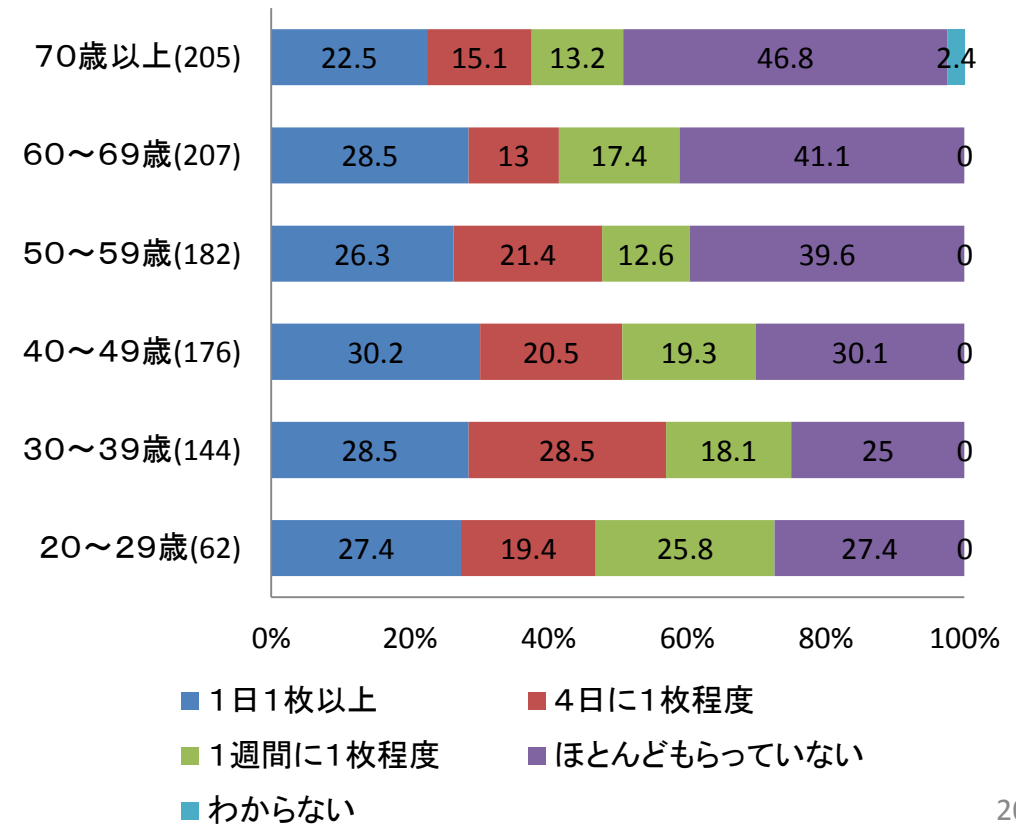
## レジ袋をもらう頻度



## 年代(男性)



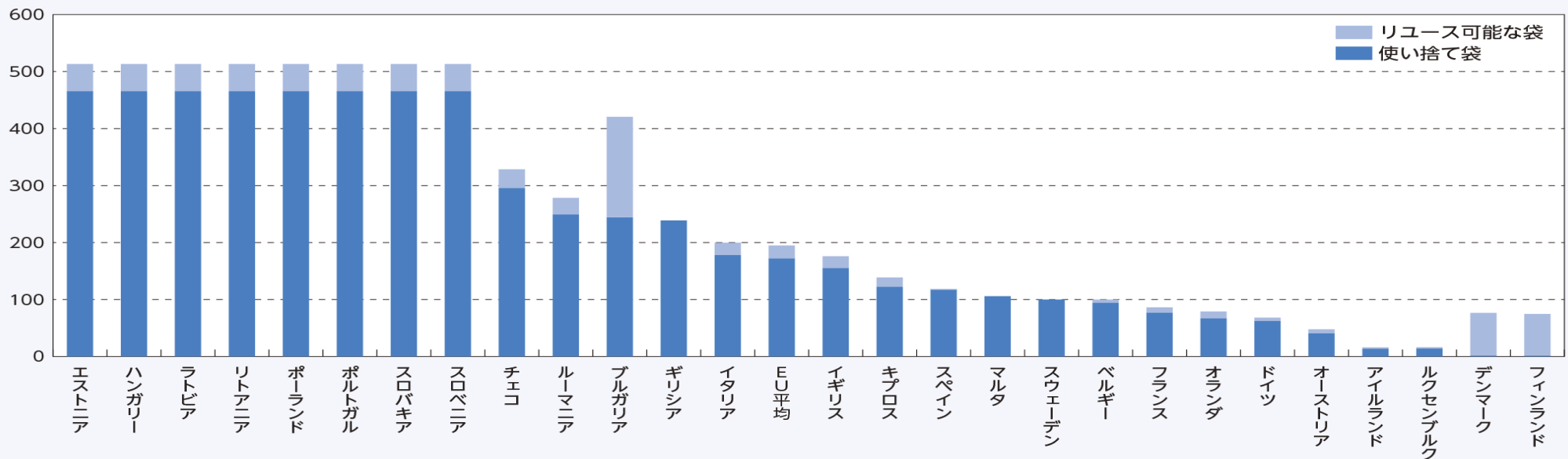
## 年代(女性)



# 諸外国における小売段階で付す容器包装のリデュースに係る取組状況

地域	EU
レジ袋使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会資料では、使い捨てレジ袋176枚/人/年、リユース可能なレジ袋含めると198枚/人/年(2010年)。</li> </ul>
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会は2013年11月4日にレジ袋の使用量の削減に関して、容器包装・容器包装廃棄物指令(94/62/EC)を改正する提案を発表。内容は加盟国に対してレジ袋の使用量の削減を求め、その手段として課金、削減目標、一定の条件の袋の禁止など、各国が適切な措置を選択できるというもの。</li> <li>欧州議会環境委員会が提案を議論し、2014年3月に修正案を採択。修正案はレジ袋削減目標(2010年比、施行3年以内(2017年)50%以上削減、5年以内(2019年)80%以上削減)、レジ袋の原則有料化(無償提供廃止)、酸化型生分解性レジ袋(oxo-biodegradable)の段階的廃止等を盛り込んでいる。</li> <li>修正案は現在、欧州議会本会議で採決が行われたところ。今後、欧州理事会と調整される予定。</li> </ul>
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋の削減に先行的に取り組んでいる国々と同様の取組を実施すればEU全体でのレジ袋の使用量は80%相当削減できると期待されている。</li> </ul>

EU加盟国における2010年もしくは直近年のレジ袋使用量(枚/人/年)





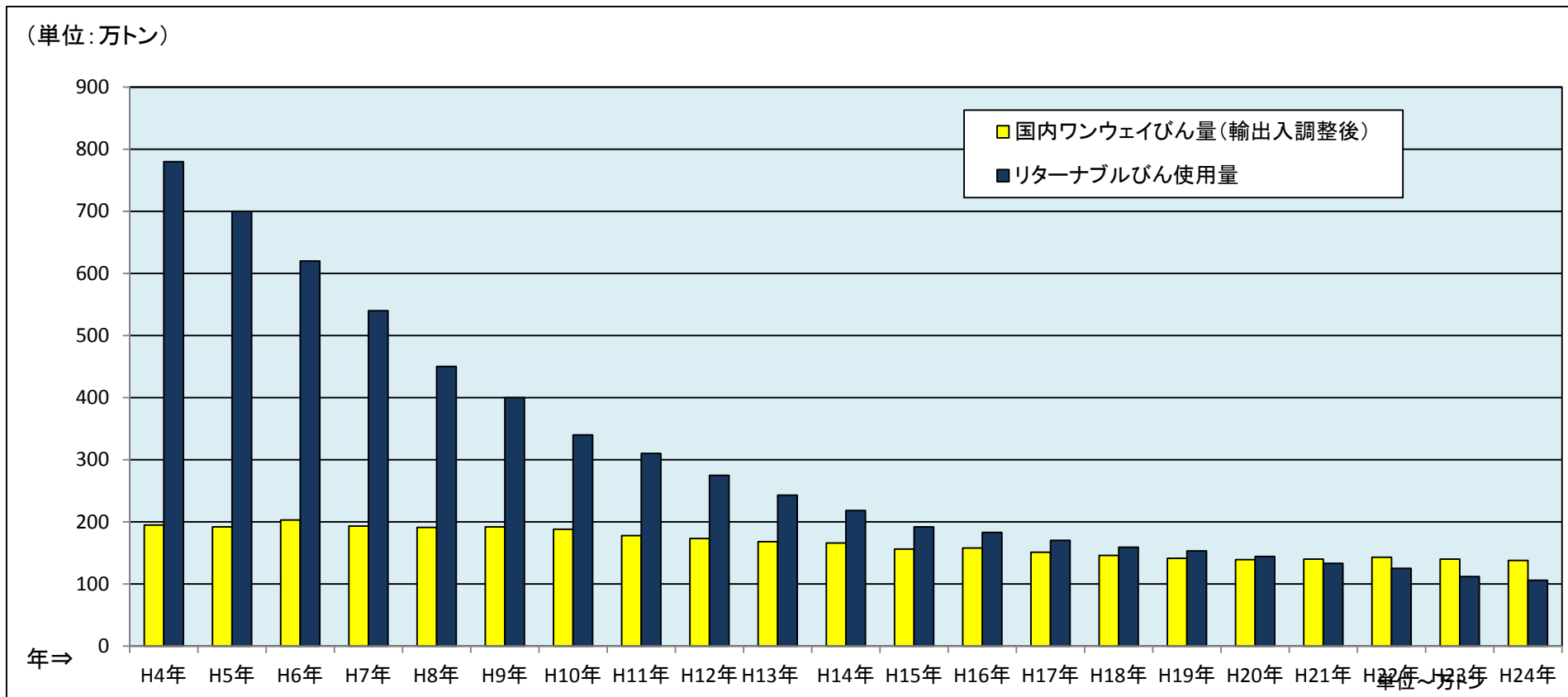
# 諸外国における小売段階で付す容器包装のリデュースに係る取組状況②

地域	オランダ	ドイツ
レジ袋使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会資料では、使い捨てレジ袋71枚/人/年、リユース可能なレジ袋含めると81枚/人/年(2010年)。</li> <li>オランダの研究所(持続可能な容器包装に係る知識研究所(KIDV))によると、レジ袋及び青果用ポリ袋の総使用量は年間約2,500万kgで、260枚/人/年。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会資料では、使い捨てレジ袋64枚/人/年、リユース可能なレジ袋含めると71枚/人/年(2010年)。</li> <li>ドイツ連邦環境庁は欧州委員会資料に基づき使い捨てレジ袋及びリユース可能なレジ袋の使用量を71枚/人/年と発表。</li> </ul>
政府による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるレジ袋等の削減の規制等はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるレジ袋等の削減の規制等はない。</li> </ul>
事業者による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>1990年代よりスーパーマーケット等の食品小売業者のレジ袋の有料化(25～30セント/枚)を実施。</li> <li>政府と容器包装業界(生産者等)と自治体連合との間で、持続可能な容器包装利用に関する協定(2013年～2022年)を締結し、持続可能な容器包装素材利用や容器包装削減を推進。</li> <li>協定の下、2013年末までにスーパーマーケット等での青果用のポリ袋を配布廃止予定。</li> <li>2013年に一部地域の非食品系小売業者でレジ袋の有料化(10セント/枚)パイロットプロジェクト実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1970年代の石油ショックを契機にスーパーマーケット等の食品小売業者がレジ袋の有料化を自主的に実施。価格は当初は約8ペニヒ(約4セント)であったが、近年は約10～15セント/枚程度であり任意に決定。</li> <li>政府と食品小売業者との間でレジ袋に関する協定等はない。</li> </ul>
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品小売業者のレジ袋有料化は20年近い取組であり定量的評価は行われていない。</li> <li>使用量はEU市民平均(使い捨てレジ袋及びリユース可能なレジ袋198枚/人/年)より少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品小売業者のレジ袋有料化は20年近い取組であり定量的評価は行われていない。</li> <li>使用量はEU市民平均(使い捨てレジ袋及びリユース可能なレジ袋198枚/人/年)より少ない。</li> </ul>

# 諸外国における小売段階で付す容器包装のリデュースに係る取組状況③

地域	フランス	ベルギー
レジ袋使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会資料では、使い捨てレジ袋79枚/人/年、リユース可能なレジ袋含めると88枚/人/年(2010年)。</li> <li>容器包装リサイクル制度の対象となる使い捨てのレジ袋の枚数は2011年に約8億枚(25枚/世帯、約13枚/人)である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州委員会資料では、使い捨てレジ袋97枚/人/年、リユース可能なレジ袋含めると98枚/人/年(2010年)。</li> <li>小売業者団体(Comeos)が把握している無償提供の使い捨て袋は2011年に約1億枚(約138万kg)である。</li> </ul>
政府による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年採択法案により、使い捨ての非生分解性レジ袋への課税(10ユーロ/kg)予定。2014年1月開始予定が、遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年7月よりHDPE製の20<math>\mu</math>より薄いレジ袋(使い捨ての非生分解性レジ袋)を対象とした課税(3ユーロ/kg)を開始している。</li> </ul>
事業者による取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保護団体の要請を受け、2002年以降、小売業者団体(FCD)の食品小売業者中心に使い捨てレジ袋削減に取り組んでいる。</li> <li>各小売業者が任意でリユース可能なレジ袋を販売している(厚さや素材に応じて3セント/枚程度から80セント/枚程度)。一部の小規模事業者は使い捨てレジ袋の無償提供と並行して実施し、消費者に選択させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2003年に地方政府、政府機関、Comeos(当時FEDIS)が協議し、Comeosが地方政府の環境大臣に対してレジ袋削減に関する自主協定を提出。</li> <li>各小売業者は個別に取組を実施している。普及啓発、リユース可能なレジ袋の無償配布、レジ袋配布の原則中止、使い捨てレジ袋の有料化などである。食品小売業者がより積極的に取り組んでいる。</li> </ul>
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器包装リサイクル制度の対象となる使い捨てレジ袋の枚数は2002年は約100億枚であったが、2011年は約8億枚であり、9割以上削減している。</li> <li>使用量はEU市民平均(使い捨てレジ袋及びリユース可能なレジ袋198枚/人/年)より少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Comeosが把握している無償提供の使い捨てレジ袋の枚数は2003年時点で約9億枚であり、2011年には2003年比で8割以上の削減を達成している。</li> <li>使用量はEU市民平均(使い捨てレジ袋及びリユース可能なレジ袋198枚/人/年)より少ない。</li> </ul>

# リターナブル・ワンウェイびん使用量推移



	H4年	H5年	H6年	H7年	H8年	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
	(1992)	(1993)	(1994)	(1995)	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)
国内ワンウェイびん量(輸出入調整後)	195	192	203	193	191	192	188	178	173	168	166	156	158	151	146	141	139	140	143	140	138
リターナブルびん使用量	780	700	620	540	450	400	340	310	275	243	218	192	183	170	159	153	144	133	125	112	106
リターナブル比率(%)	80	78.5	75.3	73.7	70.2	67.6	64.4	63.5	61.4	59.1	56.8	55.2	53.7	53	52.1	52	50.9	48.7	46.6	44.4	43.4

ガラスびんリサイクル促進協議会 資料

出典 「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」第1回 資料  
平成22、23、24年度数値についてはガラスびんリサイクル促進協議会から提供

# 平成26年度びんリユースシステム構築推進事業

平成23年度から平成25年度までに引き続き、検討会で得られた知見を活用しつつ、平成26年度はびんリユースシステムの構築に向けた実証事業5件を実施中。

## <びんリユースシステム構築に向けた実証事業>

	申請代表者・実施地域	事業概要
1	秋田びんリユース協議会 (秋田県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆リユースシステムの構築とびんの仕分け・選別の効率化の検討</li> <li>・秋田地域における清酒720mlびんの流通・回収ルートについての実態調査</li> <li>・大学、行政との連携によるリユースびんの回収・仕分けシステムの構築</li> <li>・行政、ポトラー、流通、びん商の連携によるリユースシステム構築、東北6県への展開方策の検討</li> </ul>
2	関東甲信越びんリユース推進協議会 (東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、新潟県、山梨県、静岡県、長野県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関東甲信越を対象としたびんリユースシステムの構築</li> <li>・ネットワーク構築事業(インターネット掲示板を活用した情報交換と需給マッチング)</li> <li>・地方自治体等における会議等でのリユースびん利用促進に向けた導入実験</li> <li>・プライベート商品の回収実験(リユースびん入りワインを小売店等と協力し回収実験)</li> <li>・飲食店チェーンストアの方式の展開(ワタミでのリユースビンの使用方式の他店への展開検討)</li> </ul>
3	大阪びんリユース推進協議会 (大阪府)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大阪リユースびん入り飲料「茶々」を用いた普及啓発・びんリユース促進事業</li> <li>・「茶々」のイベント販売等を中心にアンケートの実施やホームページ作成。様々な主体(公共施設、ホテル、旅館、酒店、飲食店等)へ上記ツールを活かしリユースびんの導入促進の働きかけ。</li> <li>・啓発事業の実施によるリユースびん回収促進への効果検証と大阪でのリユースシステムの構築。</li> </ul>
4	World Seed(ワールド シード) (奈良県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆最終取組年度としての課題解決と3カ年の総括事業</li> <li>・奈良市・生駒市、奈良県内他の自治体での会議等でのリユースびん入り飲料の導入拡大の検討</li> <li>・奈良での実績を踏まえ、他の地域(兵庫県神戸市)でのびんリユースシステムの構築を図る。</li> <li>・地域間情報共有・取組促進に向けた近畿・東海地域びんリユース推進協議会連絡会(仮称)設置。</li> </ul>
5	NPO団体岡山賢人プロジェクト (岡山県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たなリユースびん飲料の開発及びびんリユース推進のための協議会的組織の設置の検討</li> <li>・リユースびん入り「清水白桃」果汁飲料の開発、地産地消・リユース促進を目指す</li> <li>・リユースびんのカーボンフットプリント(CFP)の評価の深度化(Reduce, Recycleシナリオの追加)</li> <li>・岡山大学、行政機関との連携による試飲・試験販売・回収実験の実施</li> <li>・岡山地域(あるいは中国四国地方)における様々な関係者が参加する協議会的組織の設置検討</li> </ul>



# 地域におけるリユース食器の導入先進事例

- ・日本三大祭の一つ、祇園祭の宵山期間(平成26年7月15日・16日の2日間。来場者約62万人)において、リユース食器21万5,000個を導入。
- ・市民の働きかけにより廃棄物処理事業者や露天商組合もリユース食器の導入に協力。
- ・リユース食器は、トレー大・小、カップ大・小の4種類で、212店舗で導入。
- ・リユース食器導入等の費用全額を、市民による寄付、企業からの協賛金で賄う。
- ・2日間でのべ2,000人のボランティアがリユース食器の管理・引渡し、飲食出展者へのリユース食器貸出、資源の分別活動、散乱ごみの清掃活動を行った。
- ・リユース食器の回収と資源(缶、PET、その他)の分別回収、散乱ごみの清掃活動拠点としてのエコステーションを、祭のメインストリートを中心に32カ所設置。
- ・リユース食器の回収率は約80%。使用済みのリユース食器の洗浄は、社会福祉法人や地元のNPOが協力して実施。

情報提供協力: 祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会※

## ※(参考) 祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会 構成団体

美しい祇園祭をつくる会、きょうとNPOセンター、京都環境事業協同組合、京都市、京都府地球温暖化防止活動推進センター、五条露店商組合、地域環境デザイン研究所 ecotone、京のアジェンダ21フォーラム



エコステーションでのボランティアによる分別の呼び掛け



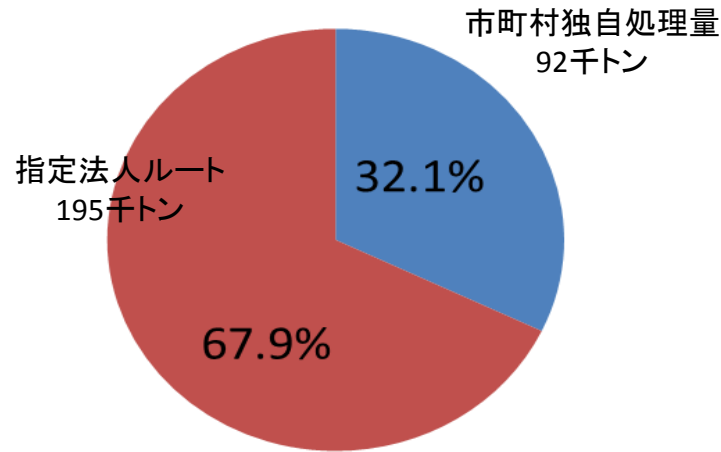
エコステーションで分別回収に協力する観光客

(写真提供(いずれも):リユース食器ネットワーク)

# 市町村における使用済ペットボトルの独自処理

～平成25年度廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査(環境省)～

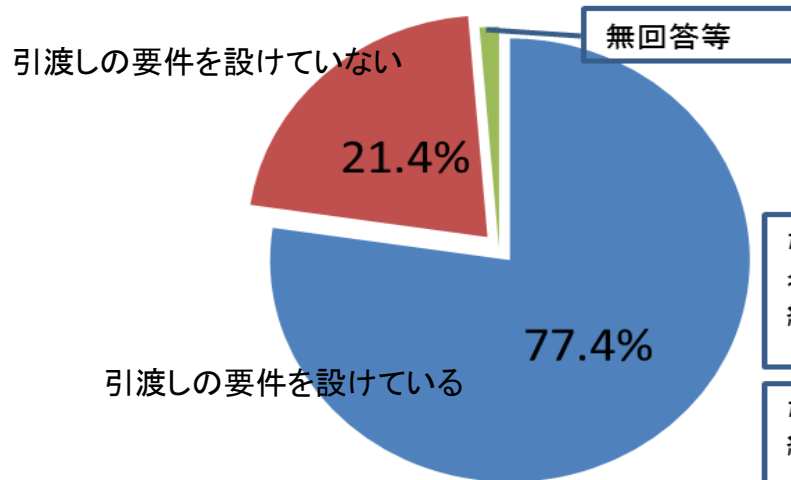
## 処理量の割合



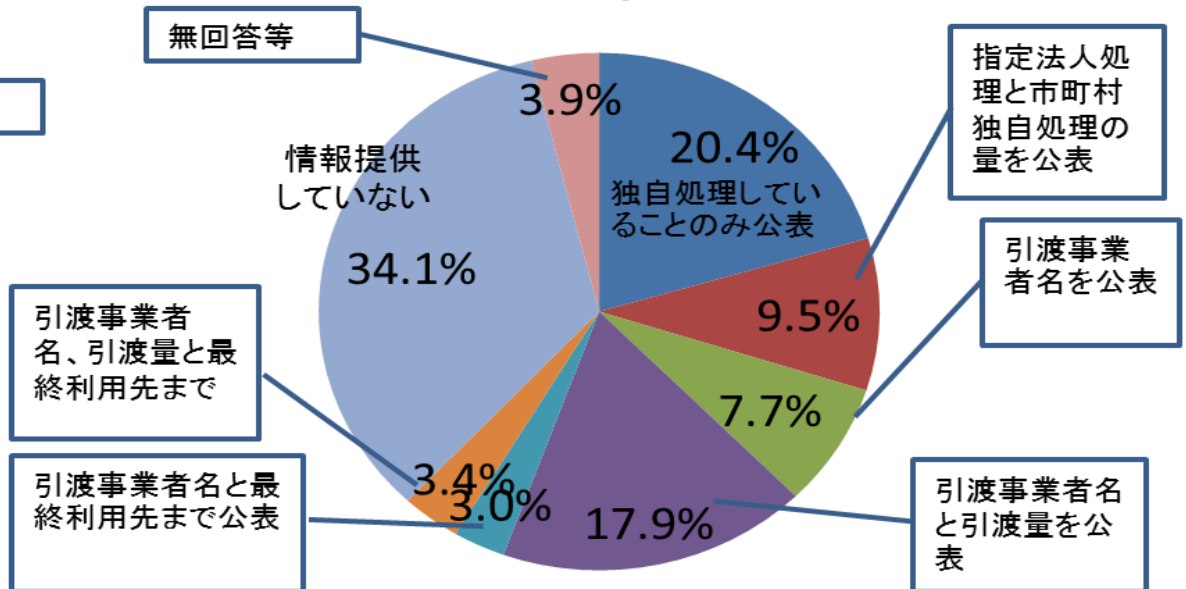
## 処理方法の採用状況

	自治体数	割合
指定法人ルート	969	58.4%
市町村独自処理	498	30.0%
併用	191	11.5%

## 事業者への要件の有無



## 市民への情報提供



# 店頭回収により集められたペットボトルのリサイクル

## ボトル to ボトル(B to B)による取組の例

- 使用済ペットボトルからペットボトルを再生する**水平循環型リサイクル**。
  - 環境省としても技術検証や課題抽出について実証事業により支援。
  - 平成24年4月には、サントリーがメカニカルリサイクル再生PET樹脂100%(=石油由来原料を使用しない)ペットボトルを実用化
- ⇒従来実績3,400トンに加え、2015年までに新たに28,000トンを導入予定  
(導入品目:烏龍茶(2L)、伊右衛門(500ml)など)

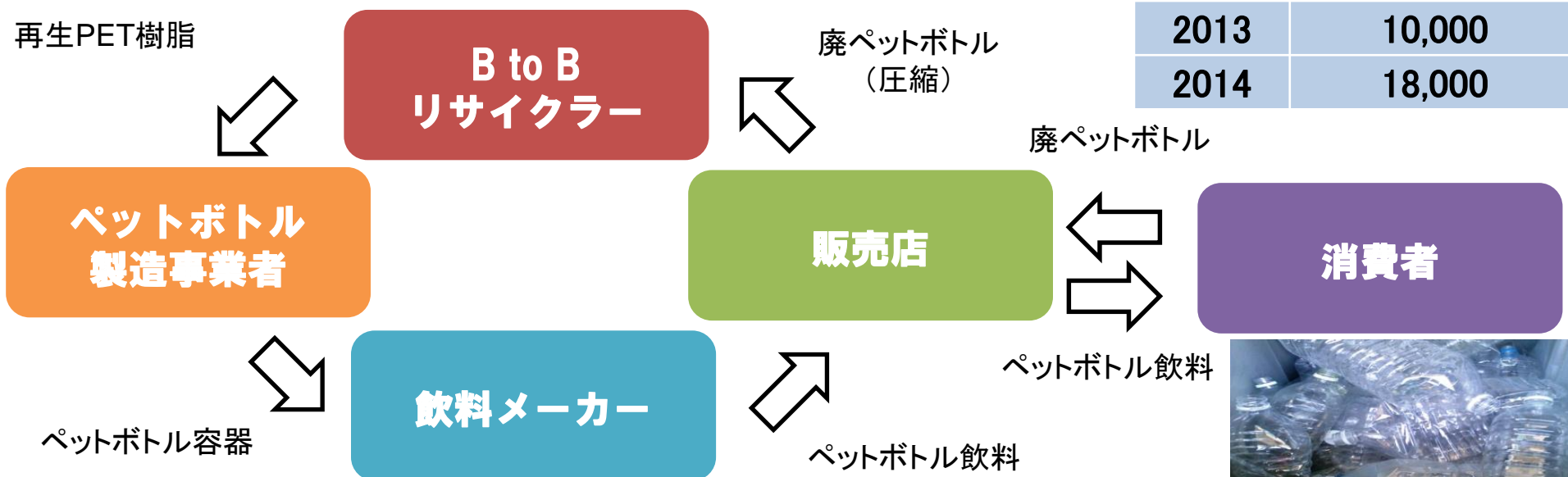


サントリービジネスエキスパート株式会社  
/ 協栄産業株式会社(事例出所)

## サントリーメカニカル再生ペット使用量

年	量(単位:トン)
2011	400
2012	3,000
2013	10,000
2014	18,000

## ボトル to ボトルフロー図(例)





# 3R行動見える化ツール

➡ 3Rに資する個々の行動(「3R行動」)が環境負荷を削減する効果を数値化して表すもの

## メリット

- 消費者が、なんとなく環境にいいだろうということで実践してきた3R行動の環境負荷削減効果が、数値でわかる。
- 企業の取組の環境への貢献を、数値でPRできる。

**URL** <http://www.env.go.jp/recycle/circul/index.html>

3R行動項目(例)	商品名	事業者の行動量	天然資源投入量削減(L)	廃棄物発生量削減(kg)	最終処分量削減(kg)	CO2削減(kg-co2)
減量容器への置換	軽量ペットボトル(500ml)の清涼飲料水	1000本	原油 8.19	9.00	0.50	35.38
リターナブル容器の利用	ビール瓶(500ml)1本購入当たり	500本	3.74	9.35	1.84	33.50
食品トレー無し販売	食品トレー⇒ポリ袋(肉100g相当)	1000個	3.70	3.11	0.17	19.08
レジ袋辞退	レジ袋(Lサイズ)	2000回	原油 6.46	13.6	0.76	65.58
ペットボトルの回収・リサイクル	ペットボトル(500ml、33g)	10kg	原油 6.70	—	0.40	32.30

# 容リ見直し合同審議会における論点整理 (平成26年3月)

## 容リ法見直しの具体的な論点について

- ① リデュースの促進について
- ② リユースの促進について
- ③ 分別収集・選別保管について
  - (ア) 市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等
  - (イ) 合理化拠出金の在り方
  - (ウ) 店頭回収等の活用による収集ルートが多様化
  - (エ) プラスチック製容器包装の分別収集・選別保管のあり方
- ④ 分別排出について
- ⑤ 再商品化について
  - (ア) プラスチック製容器包装の再商品化のあり方
  - (イ) 再生材の需要拡大
- ⑥ その他
  - (ア) 指定法人のあり方
  - (イ) ペットボトルの循環利用のあり方

# リデュースについての主な論点①

## (1) 中身商品の製造段階で付される容器包装に関する取組

### 論点

天然資源の消費の抑制のため、製品の設計段階でのリデュースを進めるべきではないか。設計段階におけるリデュースの取組については、容器包装が果たすべき役割(食品の腐敗防止等)を保持しつつ、事業者の自主的取組の推進を図りながら、リデュースに係る環境配慮設計について、事業者による情報発信、事業者と消費者の連携(コミュニケーションなど)を進めるべきではないか。

また、リデュース製品が消費者からより選択されるようにするための動機付けや啓発を考えるべきではないか。

### 検討の方向性

- ・容器包装のリデュースは、事業者の自主行動計画に基づく自主的取組により一定程度進展。引き続き、自主行動計画に基づいて取組を進めることが効果的ではないか。
- ・内容物に類似性がある事業者間における優良事例の共有・展開や個々の事業者ごとの環境配慮設計のレビュー、環境配慮設計等に積極的に取り組む事業者に対する評価・情報発信を進めることが必要ではないか。
- ・消費者に対する積極的な情報の提供、機能保持の観点からの容器包装の必要性と削減可能性に関する消費者との対話による相互理解の促進等、関係主体が連携した取組が必要ではないか。

### 考慮・検討すべき事項

容器包装に係る環境配慮設計の促進、消費者との対話や普及啓発活動を促進するため、特定事業者、小売事業者、消費者、NPO等の間での連携を効果的なものとするためには、具体的にどのような連携の在り方が考えられるか。

## リデュースについての主な論点②

### (2) 消費者に販売する段階(小売段階)で付される容器包装に関する取組

論点	小売段階で付される容器包装のリデュースに関しては、レジ袋無料配布の禁止や小売事業者に削減目標の達成義務を課す等の強制的措置により進めるべきか。あるいは、これまでの実績を踏まえ、定期報告制度の運用、地域の協定に基づく取組等を通じた事業者による自主的取組及びその強化により進めるべきか。
検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・小売段階で付される容器包装のリデュースについては、容器包装多量利用事業者に係る定期報告制度、スーパーマーケット業界等の自主的取組、事業者・市民団体・地方公共団体による協議会の自主的な構築や協定の締結等により一定程度進展。</li><li>・業態の性格や地域、また、同じ業態に属する事業者においても、取組状況に差異がある。</li><li>・レジ袋無料配布の禁止等の強制的措置の導入が可能ではないかとの意見が見られた一方で、強制的によらず自主的取組により進めることが可能との意見も見られた。</li><li>・強制的措置に関しては、自主的取組により一定の成果が見られる中、その必要性については、慎重な検討を要するのではないか。</li><li>・有料化という手段については、消費者の協力を得つつ取り組むべきではないか。</li><li>・小売段階で付される容器包装についても、更なる自主的取組の促進を図ることが有効ではないか。国全体での取組と、地域ごとの取組、両面から促進していくべきではないか。</li></ul>
考慮・検討すべき事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ごとの取組において、各主体がどのような役割を担うことが効果的か。</li><li>・容器包装の排出抑制の取組に精通する容器包装廃棄物排出抑制推進員(3R推進マイスター)の活用方法として、具体的にどのような方策が考えられるか。</li></ul>

# リデュースについての主な論点③

## (3) 関係者の情報共有・意識向上等に関する取組

論点	<p>○容器包装リサイクル法に基づく定期報告義務対象者(容器包装多量利用事業者)や容器包装廃棄物排出抑制推進員(3R推進マイスター)等、各地域においてリデュースに関する情報・ノウハウを有する関係主体が連携・協働して取り組む体制づくりを検討すべきではないか。</p> <p>○ごみ収集袋の有料化や地域住民との積極的な啓発チャンネルの開拓等の市町村における取組の促進を検討すべきではないか。</p>
検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・小売段階で付される容器包装の削減等、地域ごとの消費者の理解に基づく取組を促進する中で、地域における連携の在り方の具体的検討を進めるべきではないか。</li><li>・地域における取組を推進する中で、市町村に求められる役割等についても検討を進めるべきではないか。</li></ul>
考慮・検討すべき事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ごとの取組において、各主体がどのような役割を担うことが効果的か。</li><li>・容器包装の排出抑制の取組に精通する容器包装廃棄物排出抑制推進員(3R推進マイスター)の活用方法として、具体的にどのような方策が考えられるか。</li></ul>

**ご静聴ありがとうございました。**